

平成28年（2016年）10月5日

各部（局）長様

財 務 部 長

### 平成29年度予算編成の枠組み及び留意事項（通知）

平成29年度行財政運営方針（平成28年9月策定）において、財政収支見通し及び財政運営上の課題、予算編成に関する方針を示したところですが、各部局において翌年度の取組みを企画立案するにあたっては、平成29年度における「経常収支比率が決算ベースで中核市平均程度」「プライマリーバランスの黒字」などの目標をふまえ、取組みの優先順位付けや資源配分を行い、全体最適を図りながら、効率的・効果的な施策の展開につなげていかなければなりません。

この度、事業計画等を参考に平成29年度予算編成に係る歳入歳出額及び一般財源額等を再集計し、一般財源の不足状況等について精査を行い、総額、各部局への配分基本額及び取組みにより創出すべき財源の額等の枠組みを算出しましたので、平成29年度予算編成の課題及び留意事項と併せて通知いたします。

#### [平成29年度予算編成に向けた課題]

今後の財政運営上の大きな課題としては、少子高齢化などに伴う社会保障関係経費の増大、市有施設の老朽化対策、自主財源の確保などが挙げられます。中長期的に健全な財政運営を進めるためには、これらの課題に対し、考え方を明確化して的確に対応することが重要です。

平成29年度の歳出については、保育所の待機児童対策のほか、少子高齢化に伴う社会保障関係経費及び特別会計繰出金の増加が見込まれます。また、建設事業費については引き続き（仮称）新・第2学校給食センター建設及び学校施設の改築などの事業が多数控えることに加えて、市有施設の老朽化対策に係る経費の増大も、歳出を押し上げる要因となります。歳入については、景気動向等により市税の増加を見込む一方で、地方交付税の減収が見込まれます。また、消費税率の引き上げ再延期に伴い、地方消費税交付金の大幅な増加は見込むことができません。

このように、歳入歳出ともに課題が存在するなか、中長期的に安定した行財政運営基盤の確立を念頭においた予算編成が求められます。

#### [平成29年度予算編成の枠組み]

- 歳出一般財源の必要見込み額は963億3千1百万円、対する歳入一般財源の見込み額は917億3千9百万円です。（以下の金額は全て一般財源ベース）
- 平成29年度行財政運営方針に定めた未来への投資の一環として、公共施設等整備基金への積立を行います。
- 現時点における差し引きの収支不足見込み額は45億9千2百万円となり、収支不足改善策を実施してもなお見通しのない不足額が12億2千1百万円あるため、収支不足を改善するためのさらなる取組み（歳出削減・財源創出等）が必要です。

## [財源創出の取組み及び留意事項]

### ◆ 枠配分予算額について

- 平成28年度予算編成に引き続き、枠配分方式による予算編成とします。
- 平成28年度現計予算額を基本に算出しています。
- 平成29年度枠配分予算の対象について、枠内経費の見直しを行い、新規・拡充事業にかかる経費及び施設の維持管理にかかる経費をそれぞれ新規・拡充事業フレーム及び維持補修費フレームとして、また時間外勤務手当及び備品購入費などを枠外経費として一件査定を行います。詳細については、平成29年度予算編成事務要領（P16）を参照すること。
- 平成29年度は一律の枠配分予算のシーリングは実施しません。シーリングの未実施に加え、前述の枠内経費の見直しを行うため、各部局においては枠配分予算額の範囲内での要求を厳守すること。

### ◆ 新規・拡充事業フレームについて

- 新規・拡充事業フレームにおける一般財源の目標額（必達）は1.8億円とします。
- 各部局においては、このフレームを活用して経常経費の要求を行う場合には、併せてスクラップアンドビルド及び財源確保に向けた取組みを提案すること。

### ◆ 維持補修費フレームについて

- 維持補修費フレームにおける一般財源の目標額（必達）は1.4億円とします。
- 当該経費にかかる予算のうち補修工事請負費に係るものについては、各部局内での優先順位をつけること。

### ◆ その他

- 平成29年度行財政運営方針の「予算編成に関する方針」に沿って、予算編成を行ってください。
- 予算編成にあたっては、各部局にて「予算編成方針」（様式1）を作成するとともに、部局長による査定を実施し、各部局の目標が達成できるよう、より一層の調整を図ってください。
- インセンティブ予算枠を今年度も継続し、業務改善及び歳入確保の取組みを実施するにあたり必要な経費に充てることとします。
- 調整枠を今年度も継続し、国の補正案件など、予算調整会議において議論した結果について配分することとします。
- 具体的な事務については、「平成29年度予算編成事務要領」をご確認ください。